

内閣参質一六六第六〇号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 扇 千 景殿

参議院議員浅尾慶一郎君提出国会運営と政府との関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浅尾慶一郎君提出国会運営と政府との関係に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、国会の会期の延長は両議院の議決により行われるものであり、政府としてお答えする立場にはない。なお、安倍内閣総理大臣が第百六十六回国会の会期の延長を指示したとの事実はない。

二及び三について

政府においては、平成十九年六月二十二日に国会の議決等により第百六十六回国会の会期が十二日間延長されることが決まったことを受け、同月二十六日の閣議において、初めて第二十一回参議院議員通常選挙を同年七月二十九日に行うこととしたところであり、そもそも選挙日に御指摘のような「当初予定」というものがあつたわけではないので、お尋ねについてお答えすることは困難である。

四及び五について

お尋ねについては、国会の運営に関することであり、政府としてお答えする立場にはない。なお、安倍内閣総理大臣が委員会の採決や本会議における中間報告について指示を行ったとの事実はない。

